





# ブルーベリーリキュール 委託製造申込書

下記ご記入いただき、FAX、メール、郵送のいずれかでお送りください。

フリガナ		印	
会社名・団体名			
フリガナ			
申込者名			
業 種			
所 在 地	〒 -		
電話番号	-	-	メールアドレス
携帯電話	-	-	
FAX	-	-	

お申し込み内容の該当箇所<sup>✓</sup>にチェックとご記入をお願いします。

製造するリキュールは、販売を目的としますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (販促品やノベルティとして使用する)			
酒類小売業免許を取得されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 取得予定( 頃)			
通信販売酒類小売業免許を取得されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 取得予定( 頃)			
自己商標酒類卸売業免許を取得されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 取得予定( 頃)			
日本ブルーベリー協会にご入会されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 入会予定( 頃)			
ご使用するブルーベリーについて	品種( )			
産地( )	産) 収穫年度( 年度)			
ご希望の製造量について	<input type="checkbox"/> 200L(ブルーベリー36kg) ※500mlで約400本、約66ケース(1ケース6本入)	<input type="checkbox"/> 400L(ブルーベリー72kg) ※500mlで約800本、約133ケース(1ケース6本入) ※段ボール規格(W140mm×H307mm×D208mm)		
シールキャップの色 を選択ください。	<input checked="" type="checkbox"/> 緑 	<input type="checkbox"/> 青 	<input type="checkbox"/> 紫 	<input type="checkbox"/> 金 

お問い合わせ

〒456-0018 愛知県名古屋市熱田区新尾頭二丁目2-3 2 勢州館金山ビル7階

九重味淋株式会社 [mail]shibata@kokonoe.co.jp

名古屋支店(担当:柴田) [TEL](052)671-8991 [FAX](052)683-9899

# ブルーベリーリキュール 製造スケジュール

製造日程を決めておりますため、下記の期日をお守りください。

## ブルーベリー・書類到着日

ブルーベリー  
について

- ・洗浄済みの新鮮で傷んでいないもの
- ・必ず冷凍状態でお送りください。

書類に  
ついて

- ①納品書(ブルーベリーの品種・産地・数量・収穫年度)
- ②栽培履歴書 ※無い場合はご相談ください
- ③残留農薬に関する調査書
- ④ラベル(弊社委託先以外で作成された場合)

年 月 日

※上記の日付に弊社に届くようご手配をお願いします。

納品先

九重味淋株式会社 研究管理課 宛  
〒447-8603 愛知県碧南市浜寺町2-11  
TEL:0566-41-0708

## ブルーベリーリキュール 完成予定日

年 月末

仕込みを始めてから **約2ヶ月で完成**となります。

お問い合わせ

〒456-0018 愛知県名古屋市熱田区新尾頭二丁目2-32 勢州館金山ビル7階

九重味淋株式会社 [mail]shibata@kokonoe.co.jp

名古屋支店(担当:柴田) [TEL](052)671-8991 [FAX](052)683-9899



# 各種免許等について

本みりんはお酒に分類されますので各種免許が必要となります。

また景品・贈答品とする場合は、「景品表示法」の運用基準をご確認ください。

許可制

## 小売販売

### 酒類小売業免許

(登録免許税:3万円)



生産者様

小売  
販売



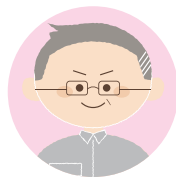
消費者様

許可制

## 通信販売

### 通信販売酒類小売業免許

(登録免許税:3万円)



生産者様

通信  
販売



消費者様

許可制

## 卸売販売

### 自己商標酒類卸業免許

(登録免許税:9万円 ※酒類小売業免許取得済みの場合は6万円)



生産者様

卸売  
販売



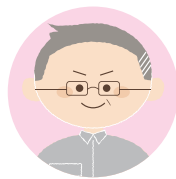
卸売先様

卸売先様(百貨店・高級スーパー・道の駅など)は「酒類小売業免許」を取得している必要がありますのでご確認ください。

## 景品・贈答品

### 免許必要なし

(景品表示法を要確認)



生産者様

景品・  
贈答品



消費者様

[景品表示法の一例]  
右記のように商品見本  
シールを貼る



※免許についてのお問い合わせは、管轄の税務署にてご確認ください。

※景品表示法に関しては、「消費者庁」にてご確認ください。